

平成 25 年 第 9 回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成 25 年 10 月 2 日(水)

午後 3 時 45 分～午後 4 時 35 分

2. 場 所 大分市役所議会棟 3 階 第 5 委員会室

3. 出席委員
一番委員 足立 一馬
二番委員 大久保 真理子
三番委員 角山 光邦
四番委員 高橋 英子
五番委員 小林 達也

4. 出席事務局職員

教育部長	玉衛 隆見	教育部教育監	三浦 享二
教育部参事	菅 章	次長兼教育総務課長	房前 武男
次長兼教育企画課長	奈須 寿郎	次長兼教育指導課長	江藤 郁
次長兼人権・同和教育課長	藤澤 淳一	次長兼生涯学習課長	倉原 洋
美術館副館長兼美術振興課長	増田 真由美	学校施設課長	後藤 康人
スポーツ・健康教育課長	薬師寺 和美	青少年課長	有馬 徹
文化財課長	塔鼻 光司	教育総務課参事補	糸長 隆

5. 書記

教育総務課参事補	足立 秀雄	教育総務課主査	水田 寿憲
教育総務課主任	谷矢 啓良		

6. 傍聴人 なし

7. 議題

(1) 議案審議

(教報議第 13 号) 公有財産の用途廃止について

(教報議第 14 号) 公有財産の所管換について

(2) 報告事項

①大分市立小中学校適正配置基本計画について

②平成 25 年度定期監査報告について

③平成 25 年度第 3 回市議会定例会における一般議案について

④平成25年度9月補正予算について

⑤平成24年度決算について

⑥平成25年度第3回市議会定例会における質問・答弁事項について

8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成25年第9回大分市教育委員会を開会いたします。
(午後 3時 45分開会)

委員長 会議に先立ち署名委員を1番委員、2番委員にお願いします。

それでは、ただ今より、議案審議に入ります。教報議第13号
「公有財産の用途廃止について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

学校施設課長 教報議第13号「公有財産の用途廃止について」ご説明申し上げます。

本件は、平成25年度7月から9月にかけて行った学校の建物の
用途廃止につきまして、一括して報告し、ご承認をいただこうとする
ものでございます。

それでは、用途廃止を行ったものについてご説明申し上げます。

用途を廃止した建物は、南大分小学校校舎及び屋内運動場等、城
南小学校並びに植田東中学校のプール棟及びプール付属室でござ
います。改築に伴い、それぞれ既存の建物を解体したことによるもの
でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第13号は原案のとおり承認す
ることにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

委員長 それでは次に、教報議第14号「公有財産の所管換について」を
議題といたします。

事務局の説明を求めます。

スポーツ・ 健康教育課長 教報議第14号「公有財産の所管換について」ご説明申し上げます。本件は、平成25年10月1日付による明野共同調理場の土地及び建物の所管換につきまして、報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

それでは、所管換を行ったものについてご説明申し上げます。

所管換を行った物件は、土地3筆と調理場及び倉庫の建物でございます。今後は、市長部局総務課が改修工事を行い、「重要文書書庫」として平成26年11月に供用開始予定となっております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第14号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、報告事項の説明を求めます。

次長兼 教育企画課長 報告事項1点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」ご報告申し上げます。

去る9月2日に第11回碩田中学校区適正配置地域協議会を開催いたしました。資料として「地域協議会だより第11号」を添付しております。

会議では、まず議事1で、「協議会の意見の取りまとめについて」協議が行われ、「新校舎の位置を地域協議会で一つにまとめたうえで教育委員会に付託する」ということが確認されました。

その後、碩田中学校敷地内に施設一体型小中一貫教育校を建設するとした住吉校区の提案について、「3小学校統合の協議であり一体型を前提とした提案はいかがなものか」との意見が出されましたが、住吉校区から改めて説明を行い、協議会としての了承を得て、次の議事に移りました。

議事2では、主に通学環境についての協議が行われ、「中島は碩田

中学校区の中央部にあり、通学ルートが学校周辺の各方面に分散され、通学路の安全確保ができる」という意見や、「学校、保護者、地域が協働で子どもたちを守り育てることが必要であるという意見は3校区に共通した内容ではないか」などの意見が出されました。

協議の状況につきましては、資料2ページから3ページに掲載しております。

なお、第11回の委員の出席は38名中37名、傍聴者は16名でございました。

次に、昨日第12回地域協議会を開催いたしました。現在、「地域協議会だより」を作成中でありますので、次回教育委員会で具体的に会議の状況をご報告いたします。

会議では、各校区が長所やアピールポイントについて説明を行い、3候補地に新設校を建設した場合の必要な対応策などについて協議を行いました。

次回は、10月29日に第13回地域協議会を開催予定でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼 報告事項2点目「平成25年度定期監査結果の報告について」ご

教育総務課長 報告申し上げます。

大分市監査委員から、平成25年8月22日付で、本年度実施した定期監査及び指定管理者監査の結果について大分市教育委員会教育委員長あて報告がございました。

第1の定期監査の対象及び監査の期間でございますが、教育委員会事務局10課を対象に、平成24年4月1日から平成25年2月28日に係る事務事業について、平成25年4月11日から平成25年7月19日の間に監査が実施されました。

監査の結果については、7ページ以降をご覧ください。

教育総務課の支出負担行為事務を含め、5課の事務処理について、一部に注意、改善を要する事項が見受けられたので、必要な措置を講じられたいとの指導を受けたものでございます。指導を受けた事務処理につきましては、今後適正な事務処理が行われるよう徹底してまいりたいと考えております。

10ページをご覧ください。第2の指定管理者監査の対象及び監査の期間でございますが、大分市海部古墳資料館およびアートプラザの施設管理を行う2団体について、平成24年4月1日から平成25年3月31日に係る事務事業について、平成25年4月11日から平成25年7月19日の間に監査が実施されました。

監査の結果については、11ページ以降をご覧ください。

それぞれ指導を受けた事項については、適正な事務処理がなされるよう担当課より指導してまいります。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼 教育総務課長 これ以降4点につきましては、今月開催されました第3回市議会定期例会に関する事項について、ご報告申し上げます。

まず、報告事項3点目「平成25年第3回市議会定期例会における一般議案について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係の議案は、「大分市立鶴崎小学校給食調理場厨房備品の購入について」及び市長部局提出の大分市立鶴崎小学校北校舎及び給食調理場増改築に係る「工事請負契約の締結について」の2件でございます。内容につきましては、8月定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたものでございまして、原案どおり可決しましたことをご報告申し上げます。

次に、報告事項4点目「平成25年度9月補正予算について」ご報告申し上げます。

今回の補正でございますが、教育費としましては、債務負担行為

のみでございます。学校給食東部共同調理場の調理等業務委託料につきまして、平成26年度より3年4か月で限度額4億3,000万円を設定するものでございます。

内容につきましては、前回の本委員会におきまして、ご説明し、ご決定いただいたとおりでございます。

補正予算案は、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことを、ご報告申し上げます。

次に、報告事項5点目「平成24年度決算について」ご報告申し上げます。

前回の本委員会におきましてご説明し、ご決定をいただきました教育費の決算につきましては、9月開催の第3回市議会定例会に市長より大分市全体の歳入歳出決算の市議会の認定を求めるために上程をいたしまして、市議会は決算審査特別委員会に付託いたしました。

決算審査特別委員会につきましては、9月20日に教育委員会所管分の決算概要の説明と質疑を経たのち、9月27日の市議会閉会日におきまして、原案どおり認定されましたことをご報告いたします。

また、昨年度の決算審査特別委員会から事務事業評価が取り入れられており、文教分科会では、「子ども教育相談センター管理運営事業」、「私立幼稚園就園奨励費補助金」、「あいさつOITA+1運動推進事業」の3事業が対象となったところでございます。

文教分科会の評価としては、「子ども教育相談センター管理運営事業」は拡充、「私立幼稚園就園奨励費補助金」及び「あいさつOITA+1運動推進事業」の2事業は継続、という評価をいただいたところでございます。

次に、関係資料の20ページから21ページをご覧ください。文教分科会の要望事項として、4点が挙げられております。内容としては、「(4)いじめ防止対策推進法が公布されたことから、いじめ問題等の解決に向けたさらなる取り組みを推進すること。(5)

スポーツ・レクリエーション施設の整備充実を図るために、地域のバランスを考慮した新たな施設の整備を進めるよう努めること。

(6) 小中一貫教育を含めた施策の展開により、さらなる児童生徒の学力・体力向上の取り組みを推進すること。(7) 子ども及び教職員の心のケアの充実を図ること。」となっております。

なお、総務分科会の要望事項として、「(12) 子どもの安全を考慮し、通学路等における早急な交通安全対策について、ソフト・ハードの両面から必要な予算措置を講じること。(13) 公民館のあり方について、社会教育の場であり、地域コミュニティの核であるという両面において、しっかりと機能を發揮するよう連携していくことを求める。」との要望が挙げられております。

各要望事項につきましては、今後さらなる推進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育部長 次に、報告事項6点目「平成25年第3回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。

(概要について説明)

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 コミュニティスクールについてですが、教職員人事に関する関与は大分市の場合はどうなるのでしょうか。

次長兼 教育指導課長 人事権については県教委が所管しておりますが、教職員の任用について意見が述べられるということになっていますが、検証しつつ導入を検討したいと考えております。

委員 中廊下方式についてですが、音楽の授業のときは本当に防音をしっかりしてもらわないと授業ができないので、対応をしっかりとつていただけているかどうかと、中廊下方式は財政面から採用してい

るのでしょうか。そのメリットはどんなところがあるのでしょうか。

学校施設課長 坂ノ市小学校において、普通科教室の廊下を隔てた対面に音楽教室を配置せざるを得なかった状況がありましたが、音楽の音が聞こえていたというご指摘がございましたので、速やかに防音カーテンを取り付けましたところ、学校からは随分音が軽減されたということを確認しています。各中廊下方式の学校の教室配置については、普通科教室の隣には特別教室や多目的ホールなどを配置しないように注意をしているところです。中廊下方式の学校が、小学校で12校、中学校で10校ございますが、どうしても児童の増加に伴い、対面式に配置せざるを得ない学校が4校ございます。音の問題もございますし、日当たりの問題もあるんですが、今後極力そういった支障がないように配置をしていきたいと考えております。

また、中廊下方式を採用する主な理由として、片廊下式の校舎を採用すると、2棟建てる必要があり、校庭の面積を確保できないことがあることから、やむを得ず中廊下方式を採用しているところでございます。

委員 設計の段階で、特別教室や音楽教室は設計の段階で決まると思いますので、音楽教室の防音設備についてはしっかりと対応していただきたいと思います。今度改築する鶴崎小学校の音楽教室の配置は大丈夫でしょうか。

学校施設課長 鶴崎小学校は、音楽教室の対面に普通科教室は配置されておりません。

委員長 他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

副館長兼 「大分市美術館年間パスポート」の販売休止について

美術振興課長 (お知らせ)

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

文化財課長　歴史資料館特別展および埋蔵文化財保存活用センター開館式典について（お知らせ）

委員長　ご質問などありませんか。

全委員　（なしとの声）

委員長　他に何かありませんか。

次長兼　次回の教育委員会及び11月の教育委員会の日程につきまして調

教育総務課長　整をお願いいたします。

次回の教育委員会は、10月23日（水）午後3時45分～第5委員会室でお願いいたします。

11月の教育委員会は、11月27日（水）午後3時00分～でお願いいたします。

なお、10月の教育委員会開催前に、午後2時から学校長との教育懇談会を開催いたしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、11月19日（火）に、教育行政総合視察を予定したいと思いますので、併せてよろしくお願ひいたします。

なお、教育委員会終了後、連絡事項等がございますので、少しお時間を頂きたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

全委員　（了承）

委員長　他に何かありませんか。

全委員　（なしとの声）

委員長　これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

（午後　4　時　35　分　閉会）